

### 第3回大村市地域福祉計画推進委員会（書面会議）における意見と回答

第3回大村市地域福祉計画推進委員会（書面会議）において提出されたご意見等と、それに対する大村市の考え方は次のとおりです。

#### 提出されたご意見等と大村市の考え方

提出者名	ご意見等	大村市の考え方
委員 A	<p>P54</p> <p>4つの継続事業が挙げられているが、近年、再犯防止の推進に関する法律が成立し、地方においてもその対策が求められていると思いますが、再犯防止の視点からの新たな施策を掲げる必要はないですか。</p>	<p>長崎県では令和2年中に県再犯防止推進計画を策定、公表することとなっており、今後、県内各市町でも計画の策定及び推進が必要になる中で、大村市においても担当部署（安全対策課）と計画策定の検討を行った経緯があります。</p> <p>しかしながら、検討段階では県の計画策定前であり、市の役割等が不明確な部分が大きかったため、第2期おおむら支え合いプランへの記載は見送ったところです。</p> <p>今後、大村市の現状や県計画の内容、他市町の状況等を考慮し、再犯防止推進に関する取組が必要となった際に、計画へ記載することとしたいと考えています。</p>

提出者名	ご意見等	大村市の考え方
委員 A	<p>P65</p> <p>同事業の中で、地域連携ネットワークの中心的な役割を担う中核機関について、早期開設に努めるとしてはいます、中核機関の整備は「新規」で明記するくらいの取組が必要ではないですか。</p>	<p>本事業では成年後見制度利用促進のために現在行っている取組のほかに、「成年後見制度利用促進計画」の柱となる基本的事項等を記載しています。</p> <p>利用促進計画の具体的な方針や新たな取組等については、今後、担当部署において別途実施方針を策定し、成年後見制度の利用促進に努めることといたします。</p>
委員 B	<p>ボランティアのなり手が少なくなっているが、登録（個人ボラ）で自己満足していると思う。</p> <p>自分に合うボランティアがない、平日出来ない等意見が多いが、ボランティアは自分に合わせるのではなく、とりあえず活動するのが良いと思う。知り合いや友達が増え、人生の勉強になる。</p>	<p>今後もボランティアセンターと連携し、ボランティア活動への参加の呼びかけやボランティアに対する意識の醸成を図ります。</p>
委員 C	<p>概要版 P2 第 2 章大村市の現状と課題</p> <p>①統計データで見る現状（グラフ：地域活動組織の加入率推移）</p> <p>子ども会加入率と老人クラブ加入率がほぼ同等に下降減少現象に多少戸惑っています。</p> <p>近年の子ども会加入傾向が上がらない要因と地域で言われていることの 1 つに、就学児、生徒たちの社会クラブ活動の増加、それに伴い時間がない。保護者の子ども会への係わりに難色の意識等。</p> <p>ただし、老人クラブ活動との違いは全然別だと考えていますが？</p>	<p>子ども会加入促進として、小学校入学時に加入促進チラシを配布するなど活動を行っていますが、ご指摘のとおり、子ども会以外の様々なコミュニティが活動をしており、子ども会加入率は低下しています。</p> <p>所管する社会教育課においても、子ども会活動促進に向けて取組を続けていますので、まずは加入率低下に歯止めがかかるよう引き続き取組を進めます。</p> <p>また、老人クラブ加入率の低下についても同様に、ライフスタイルの変化により老人クラブへの加入を必要としていない人が増えているものと思われま。</p>

提出者名	ご意見等	大村市の考え方
委員C	<p>概要版 P3 ②アンケート調査の実施            グラフ：隣近所との付き合いの程度（市民アンケート）            地域住民としての意識が暮らしの中で希薄化しつつあるが“豊かさ・便利さ”の中で、孤独な住民、地域社会へ進行する傾向は何なのでしょう？            明白な事象は解りがたいと思いますが、ヒントがあれば教えてください。</p>	<p>住民同士のつながりが希薄化した要因の一つとして、上記同様、コミュニティの多様化やライフスタイルの変化があると思われます。            しかし、隣近所との付き合いが全くないわけではなく、顔を合わせるとあいさつをすると回答した方が約半数を占めており、そうした方が住民同士でふれあうことができるような地域になれば、つながりが強くなるのではないかと考えています。</p>
委員C	<p>概要版 P4 ②アンケート調査の実施            グラフ：困ったときの相談相手（市民アンケート）            民児連では、今期の活動指針の大きな柱に①PR活動②日常の見守り相談支援を重点的に取り組んでいます。            とりわけ、日頃の見守り相談支援活動は各民児協挙げて会長会を中心にお願いしているところですが、2.5%にはいささか訪問回数との乖離に、足元の認識の甘さを痛感いたしております。            1月28日の会長会でこの数字を提示し、要因について検討いたしてみます。</p>	<p>民生委員児童委員の皆様におかれましては、地域住民の身近な相談相手として活動していただき、大変感謝しております。            アンケート結果の捉え方ですが、民生委員児童委員の支援が必要な住民の比率から考えると、2.5%はそれほど低い数値ではないのではないかと感じています。            参考として、年代別に分けた回答結果では、            10代から50代：0%            60代から70代：6.3%            と、見守りが必要になる年代で高い数値となっていました。            しかし、自由記載欄で「民生委員が誰なのか何をするのか知らない」といった意見もあったので、市としても民生委員児童委員の周知・啓発を行い、民生委員児童委員と連携して取組を行って参ります。</p>

提出者名	ご意見等	大村市の考え方
委員C	<p>P9 第4章 地域福祉を推進するための取組 基本目標Ⅰ～Ⅲ</p> <p>すばらしい取組計画で感謝申し上げます。この地域福祉計画が社協の地域福祉活動計画の実践と相まって推進されることを願っております。民児協、民事連も微力ながら協力させていただきます。</p>	<p>地域福祉の推進、地域共生社会の実現に向けて、民生委員児童委員の皆様のお力が必要不可欠であるため、今後も連携した取組を進めて参りたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。</p>
委員D	<p>身体障害者の立場から意見申し上げます</p> <p>30・40年前からすると、障害者に対する行政の支援は、まちがいなく進み、障害者の生活条件は、かなり改善されましたが、まだまだ不十分です。それは、障害者でない一般人が、日常生活において、公共交通機関、公共施設の窓口、レストランなどを普通に利用している場面で、突然何のいわれもなく排除されたり、侮辱的な取り扱いを受けたとしたら、何の文句も言わずに泣き寝入りする人はいほとんどいないと思います。</p> <p>しかし、障害者の場合、このような日常的な場面において差別が存在しており、事実上の泣き寝入りを強いられている状況が、まだ少なからずあります。障がいがあるから、一般市民と異なる取り扱いを受けてもしょうがない。そのような心理的な社会全体の雰囲気、差別をする側にも、受ける側にもあり、人権に対する本質的な問題がまだあるように感じています。</p> <p>このような現実がある中、今回の支え合いプランで、第4章の地域福祉を推進するための取組の「地域福祉の意識を広げる環境づくり」は大変意義ある事と思っております、その中に「福祉教育の推進」があり、主な取組内容として、障がい者団体と小学生の交流学習・学生ボランティア講座の開催が示されていて、これらは重要な取組であり、ますます進めたいと思っております。</p>	<p>身障連におかれましては、日頃から当事者団体として、障がい者に対する理解啓発等にご尽力いただき、大変感謝いたしております。</p> <p>地域福祉計画においても、これまで障がい者への理解、自立支援等に取り組んで参りました。</p> <p>今後も、取組の改善を図りながら進めて参りますので、本計画へのご理解とご協力をお願いいたします。取組に対するアイデアなどありましたら、随時ご意見等頂ければと思います。</p> <p>また、現在、本市障がい福祉課におきまして「第3次障害者基本計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定を進めており、2月1日からはパブリックコメント（住民意見公募）も実施いたします。</p> <p>地域福祉計画に併せて、そちらの計画もご覧いただければと思います。</p>

提出者名	ご意見等	大村市の考え方
委員E	<p>◎広報の充実化  ⇒P42の基本施策1の①にあるように、今回は広報に力を入れることが目標となっていることがわかりました。P91の間8のアンケート結果からも、情報発信は広報紙や新聞・ラジオ・回覧板などが有効と考えます。しかし、広報紙などは情報も多いため、本当に必要な内容を必要な人が確認できているか疑問が残ります。</p> <p>また、雑誌になるとかさばるため処分してしまい、見返すことができていないのではないかと思います。P52の災害情報の発信では、防災ラジオやSNS等で情報発信となっていますが、高齢者の方が「防災ラジオの音が聞こえない」との意見を聞いたことがあり、またSNSの活用は難しいと感じます。</p> <p>&lt;案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉イベントなどの年間（月間）スケジュールをまとめたものを1枚のチラシにし、各家庭に配布する。または、大きめのポスターにし、公民館などの掲示板に貼ってもらう。</li> <li>・特に緊急を要する災害時の対応について、災害マップなどを作成し、避難場所や連絡手段がわかりやすいチラシを各家庭（高齢者を優先的に）に配布する（ゴミ分別のチラシのイメージ）。</li> </ul>	<p>広報紙は毎月33,000部以上発行し、町内会加入世帯を中心に配布しているため、最も有効的な広報手段だと考えています。</p> <p>広報紙の構成も工夫をし、健康/福祉/子育てに特化したページを設け、情報の発信に努めていますが、ご指摘のとおり情報が多く、必要な情報を得にくい部分もあるかもしれません。</p> <p>ご提案があったスケジュールをまとめたチラシ、ポスターの作成については、広報紙の内容をポスター化するなど検討を行いたいと思います。</p> <p>また、災害マップの作成については、自主防災組織の訓練の中で図上訓練などを実施しており、そうした取組との連携を図ります。</p> <p>なお、防災ラジオについては、難聴の程度などの条件がありますが、文字表示付きの受信機（ラジオ）の貸与も可能ですので、個別にご相談いただければと思います。</p>

提出者名	ご意見等	大村市の考え方
委員 E	<p>◎Web・テレビ・DVD・Youtubeなどを活用した、後進育成・セミナー開催などの環境づくり  ⇒教育・福祉、災害、ボランティアなど、様々な取組が行われていますが、そのほとんどが集会形式で行われていると感じました。</p> <p>コロナ禍の状況で集会が困難な状況がいつまで続くかわかりません。実際去年もいろいろなイベントが中止となっていると思います。この状況下で、既存の取組の継続だけでは、様々な対策が後手に回ってしまうように感じます。</p> <p>私が参加している大村市在宅ケアセミナーでも Web でのセミナー発信に取り組んでいます。</p> <p>また、子育て支援や介護支援において、当事者や家族がふれあって情報交換をしたり、愚痴を聞いてもらったりするような場所は重要と感じますが、現在集まることができず、閉鎖的で悩みを抱える方々への支援のあり方が今後求められると思います。</p> <p>&lt;案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在行っているセミナーの内容で、映像化できるものは映像化し、Web で観閲できるようにする。DVD などが作成できれば、学校や町内などの固定化された空間で視聴してもらう。</li> <li>・Zoomなどを活用した、意見交換の場の設立。コールセンターだけでは、気軽さがないと感じるので、自由に参加して気軽に話せる環境づくりが今回の支え合いプランに沿っていると考えます。</li> </ul>	<p>ご指摘のとおり、コロナ禍においては集会形式でのイベント等は開催が見送られたり、人数制限やオンライン化など、開催方法の大幅な見直しをせざるを得ない状況が続いています。</p> <p>今後も、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが不明なことから、当面は従前どおりの開催は難しいかと思っておりますので、映像配信や今回の様な書面会議への変更など、新しい運営方式への転換を検討して参ります。</p> <p>また、Zoom等を活用したオンラインでの意見交換の場につきましても、コロナ禍での重要な課題だと思っております。機器やシステム等の制限がありますが、可能な範囲で実施したいと思っております。</p>



提出者名	ご意見等	大村市の考え方
委員 F	<p>基本施策 7 地域における健康づくりの推進について</p> <p>私は、自分の年齢からして高齢者福祉に関心があります。高齢化社会に突入し、高齢者が元気で毎日を楽しくいきいきと笑顔で過ごされることに関心があります。毎日を楽しく元気に過ごすことは個々の感じ方があるのですが、大村市の取組で向こう三軒両どりのスローガンは身近な人とのふれあいを大切にすることを目標にされていることを知り安心しました。</p> <p>歳を取ると誰しも足が弱っていきます。真向いの人との声の掛け合いは、お互いに励ましにもなるので続けていこうと思います。</p> <p>高齢者の方で健康づくりに施設に通える方はいいのですが、それができずに家に閉じこもる方もいます。そのような方に対して、公民館活動は効果的です。向こう三軒両どりの精神で声を掛け合い押し車でなら公民館までならいける方がたくさんいらっしゃいます。公民館活動を継続してほしいと思います。</p> <p>公民館活動をいきいき活動にするためには、指導する方を探さなければなりません。最初からボランティアで、という精神ではなくそれなりの気持ちを示してほしいと思います。それが継続の一步ではないでしょうか。</p> <p>福祉レクリエーションができる方が大村市にどれぐらいいらっしゃるのですか。地域福祉レクは‘健康でいきいき暮らし’に役立ち楽しみにしています。</p>	<p>向こう三軒両どりの身近な人とのつながりは地域福祉を推進していく中で重要だと思っており、第 1 期の基本理念を引き継いで計画の策定を進めました。</p> <p>古川委員が行っている声掛けが、地域福祉計画の核になる部分ですので、今後も続けていただくと地域住民の意識付けへとつながるものと思います。</p> <p>高齢者の健康づくりについてですが、第 4 章基本目標 II で「介護予防のための通いの場の数」を基本目標に掲げており、令和 3 年度から重点的に取組を進めていくこととしております。</p> <p>この「通いの場」は公民館に限らず地域住民が集まりやすい場所で住民主体となって活動が継続できるように支援をしていくものです。指導者に対して直接報酬等が発生するものではありませんが、活動が継続できるような支援体制を整えます。</p> <p>また、福祉レクリエーションに近い形として、健康づくり推進員 84 名、食生活改善推進員 135 名の方に活動していただいております。</p>